

池田市上下水道事業経営戦略

改定版（案）

（平成30年度～令和9年度）

平成30年3月 策定

令和5年●月 改定

池田市上下水道部

目 次

第1章 池田市上下水道事業経営戦略について	1
1 策定の経緯と趣旨	1
2 計画期間	1
3 改定の理由と趣旨	2
4 計画と決算の比較	2
第2章 現状と課題	5
1 沿革	5
（1）水道事業	5
（2）下水道事業	5
2 事業の現況	6
（1）給水・普及及び施設状況	6
（2）料金体系	8
（3）組織体制	9
3 需要の動向	10
（1）給水人口・汚水処理人口	10
（2）水量の推移（有収水量）	11
4 経営分析	12
（1）経営状況	12
（2）類似団体比較	16
第3章 将来の事業環境	18
1 将来予測	18
（1）水道料金・下水道使用料収入の見通し	18
（2）施設の見通し	19
2 効率化・健全化への取り組み	22
（1）投資	22
（2）財源	25
（3）人材確保・民間活用等	26
第4章 投資・財政計画	27
1 水道事業	27
2 下水道事業	30
第5章 経営戦略の事後検証・更新	33
1 検証方法・更新時期	33

第1章 池田市上下水道事業経営戦略について

1 策定の経緯と趣旨

池田市は、平成21年4月に下水道事業の地方公営企業法の適用を機に、水道事業と下水道事業との組織統合を図り、上下水道部として、水循環全体にわたって事業を行っています。平成23年11月には池田市上下水道ビジョンを策定し、健全な水循環を次世代につなげていくことを目指し、事業を推進しています。

今後の経営環境については、高度経済成長期の急激な人口増加に伴い整備された資産が、一斉に更新時期を迎えていくなか、節水型機器の普及、社会情勢の変動、人口減少等により水需要が減少傾向となっています。安全で安定した生活基盤の提供を維持していくためには、中長期的な視点で、将来を見据えた効率的な事業運営を行っていくことが必要です。このため、投資及び財政の見通しを基に今後の方針をまとめた基本計画「池田市上下水道事業経営戦略」※を策定し、経営基盤の強化を図ります。

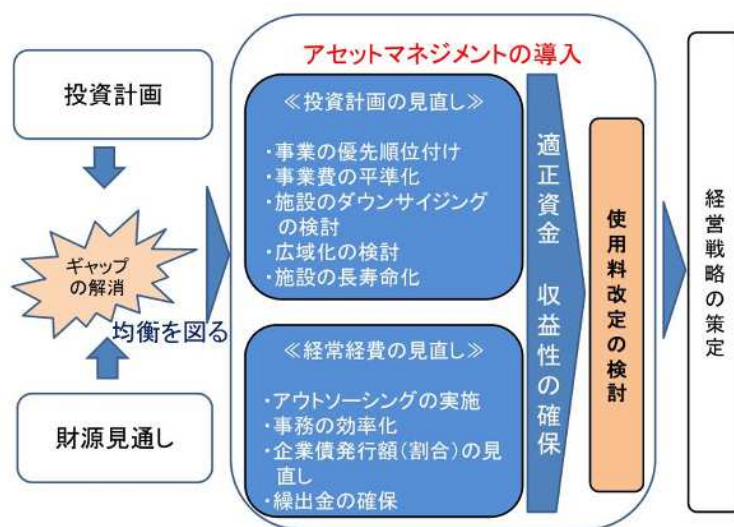
※「経営戦略」とは

平成26年8月の総務省通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について」の中で、地方公共団体に策定を要請している経営の基本計画。公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくために、中長期的な視点から経営の健全化を実現するためのもの。

2 計画期間

平成30年度から令和9年度までの10年間

中長期的な視点で経営基盤を強化するため、アセットマネジメントの手法を用いて、更新需要と財政収支見通しの結果を基に、事業の将来像について検討し、今後10年間の投資・財政計画を策定します。



3 改定の理由と趣旨

総務省通知「経営戦略策定・改定ガイドライン」の中で、経営戦略は進捗管理を行うとともに3～5年毎に改定していく必要があるとされています。本経営戦略策定時に検証方法・更新時期について「この経営戦略は、進捗管理を行い、5年毎に見直しを図る」としており、戦略の実行状況、計画と実績の乖離等について分析を行い、池田市上下水道事業経営審議会における客観的な検証を経て、経営戦略の改定を行うものです。

策定時には、想定していなかった大口使用者の使用水量減少や新型コロナウイルス感染症拡大による給水収益及び下水道使用料の減収など事業収支に大きく影響する社会情勢の変化も発生していることから、事業の収支計画を見直し、更なる効率的な事業運営を目指して見直しを行います。

4 計画と決算の比較

(1) 水道事業

①収益的収支（税抜）

（単位 千円）

年 度	H30 (2018)			R1 (2019)			R2 (2020)		
	計画	決算	増減	計画	決算	増減	計画	決算	増減
水道事業収益	2,336,935	2,462,129	125,194	2,338,413	2,382,753	44,340	2,336,721	2,209,836	▲126,885
給水収益	2,004,318	1,992,249	▲12,069	2,002,866	1,938,658	▲64,208	1,993,299	1,860,884	▲132,415
口径別納付金	111,360	218,460	107,100	111,360	208,080	96,720	111,360	136,500	25,140
長期前受金戻入	122,886	123,741	855	125,857	134,346	8,489	134,003	146,546	12,543
その他	98,371	127,679	29,308	98,330	101,669	3,339	98,059	65,906	▲32,153
水道事業費用	2,152,935	2,086,226	▲66,709	2,157,381	2,011,928	▲145,453	2,216,049	2,099,829	▲116,220
職員給与費	383,289	367,474	▲15,815	381,676	323,884	▲57,792	381,676	354,877	▲26,799
委託料	297,653	283,638	▲14,015	297,653	270,217	▲27,436	297,653	303,281	5,628
維持補修費	141,482	154,225	12,743	141,482	104,317	▲37,165	141,482	139,253	▲2,229
減価償却費	793,836	802,177	8,341	830,440	881,075	50,635	863,252	896,702	33,450
支払利息	137,869	126,832	▲11,037	124,914	121,239	▲3,675	120,770	114,035	▲6,735
その他	398,806	351,880	▲46,926	381,216	311,196	▲70,020	411,216	291,681	▲119,535
純利益	184,000	375,903	191,903	181,032	370,825	189,793	120,672	110,007	▲10,665

水道事業収益については、豊能町への送水量の減少や大口使用者の地下水利用への移行により使用水量が大幅に減少したことに加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により給水収益は減少しています。口径別納付金は計画より増収になっているものの、建築需要は伸び悩んでおり収益全体では減少傾向にあります。水道事業費用については、入札差金等の不用額の発生等により減少しています。純利益については、平成30年度、令和元年度は計画値を上回りましたが、令和2年度は給水収益の減少により計画値を下回りました。

②資本的収支（税込）

（単位 千円）

年 度	H30 (2018)			R1 (2019)			R2 (2020)		
	計画	決算	増減	計画	決算	増減	計画	決算	増減
資本的収入	1,137,256	1,132,680	▲ 4,576	1,135,295	775,052	▲ 360,243	1,310,903	875,010	▲ 435,893
企業債	1,015,700	1,015,700	0	820,300	688,900	▲ 131,400	1,019,400	608,300	▲ 411,100
補助金	29,100	29,100	0	41,500	13,000	▲ 28,500	28,600	19,000	▲ 9,600
他会計補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
工事負担金	92,456	87,880	▲ 4,576	273,495	73,152	▲ 200,343	262,903	247,707	▲ 15,196
その他	-	-	-	-	-	-	-	3	3
資本的支出	2,143,797	1,942,448	▲ 201,349	2,314,232	1,579,988	▲ 734,244	2,395,858	1,865,193	▲ 530,665
建設改良費	186,128	154,129	▲ 31,999	571,563	175,279	▲ 396,284	331,213	330,880	▲ 333
施設整備費	1,441,400	1,272,050	▲ 169,350	1,185,363	844,078	▲ 341,285	1,437,852	939,571	▲ 498,281
企業債償還金	516,269	516,269	0	557,306	557,306	0	626,793	593,020	▲ 33,773
その他	-	-	-	-	3,325	3,325	-	1,722	1,722
収支差引	▲ 1,006,541	▲ 809,768	196,773	▲ 1,178,937	▲ 804,936	374,001	▲ 1,084,955	▲ 990,183	94,772
企業債残高	8,865,561	8,865,561	0	9,128,555	8,997,155	▲ 131,400	9,521,162	9,012,435	▲ 508,727
内部留保資金残高	2,151,821	2,685,057	533,236	2,004,858	3,079,345	1,074,487	1,932,284	3,088,946	1,156,662

資本的収入については、施設整備事業の減少による企業債の借入額が減少したことにより減少しました。資本的支出については、入札差金の発生、工事内容の変更等から減少しました。

企業債残高については、令和元年度・令和2年度の企業債の借入額が減少したことにより、計画値より約5億円減少しています。内部留保資金残高については全体として計画より純利益が増加したことや施設整備事業が減少になったことにより内部留保資金は令和2年度決算時点で計画値より約11億5千万円の増となっています。

（２） 公共下水道事業

①収益的収支（税抜）

年 度	H30 (2018)			R1 (2019)			R2 (2020)		
	計画	決算	増減	計画	決算	増減	計画	決算	増減
下水道事業収益	2,948,521	2,946,121	▲ 2,400	2,859,524	2,895,491	35,967	2,781,965	2,745,690	▲ 36,275
下水道使用料	1,098,336	1,122,399	24,063	1,094,759	1,104,583	9,824	1,089,487	1,049,462	▲ 40,025
雨水処理負担金	688,509	650,575	▲ 37,934	675,997	660,858	▲ 15,139	667,672	647,501	▲ 20,171
一般会計補助金	82,538	80,004	▲ 2,534	81,677	82,624	947	81,457	76,698	▲ 4,759
長期前受金戻入	1,069,392	1,071,161	1,769	997,345	1,010,341	12,996	933,603	936,787	3,184
その他	9,746	21,982	12,236	9,746	37,085	27,339	9,746	35,242	25,496
下水道事業費用	2,903,521	2,810,310	▲ 93,211	2,782,056	2,759,939	▲ 22,117	2,726,903	2,647,141	▲ 79,762
職員給与費	221,733	191,748	▲ 29,985	205,772	192,486	▲ 13,286	205,772	193,274	▲ 12,498
委託料	324,004	310,034	▲ 13,970	324,004	308,487	▲ 15,517	324,004	315,467	▲ 8,537
維持補修費	98,519	99,130	611	98,519	142,463	43,944	98,519	120,124	21,605
負担金	150,897	151,372	475	150,897	143,018	▲ 7,879	150,897	142,603	▲ 8,294
減価償却費	1,672,123	1,673,202	1,079	1,605,709	1,604,825	▲ 884	1,555,125	1,543,325	▲ 11,800
支払利息	163,606	141,270	▲ 22,336	143,518	134,221	▲ 9,297	140,067	126,809	▲ 13,258
その他	272,639	243,554	▲ 29,085	253,637	234,439	▲ 19,198	252,519	205,539	▲ 46,980
純利益	45,000	135,811	90,811	77,468	135,552	58,084	55,062	98,549	43,487

下水道事業収益については、雨水処理負担金が雨水処理に係る職員給与費の減少や動力費等の不用額の発生により各年度において減少となりました。また下水道使用料は令和2年度においては新型コロナウイルス感染拡大の影響による大口使用者の使用水量の減少等により減少し、収益全体として減収傾向にあります。下水道事業費用については、修繕費等の維持補修費が一部増加しましたが、入札差金等の不用額の発生等により各年度で減少しています。純利益については、各年度で計画値を上回りました。

②資本的収支（税込）

年 度	H30 (2018)			R1 (2019)			R2 (2020)		
	計画	決算	増減	計画	決算	増減	計画	決算	増減
資本的収入	1,628,588	1,456,359	▲ 172,229	1,579,519	2,228,764	649,245	1,314,028	3,283,980	1,969,952
企業債	875,000	762,500	▲ 112,500	812,500	1,130,500	318,000	672,400	1,633,200	960,800
補助金	739,000	679,376	▲ 59,624	755,000	1,083,114	328,114	629,000	1,636,054	1,007,054
他会計出資金	14,483	14,378	▲ 105	11,935	13,594	1,659	12,544	14,272	1,728
他会計補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	105	105	0	84	1,556	1,472	84	454	370
資本的支出	2,240,983	2,050,698	▲ 190,285	2,183,611	2,948,760	765,149	1,957,746	4,016,271	2,058,525
建設改良費	1,755,937	1,571,155	▲ 184,782	1,657,581	2,432,360	774,779	1,391,558	3,446,017	2,054,459
企業債償還金	484,046	479,543	▲ 4,503	525,030	516,400	▲ 8,630	565,188	570,254	5,066
その他	1,000	0	▲ 1,000	1,000	0	▲ 1,000	1,000	0	▲ 1,000
収支差引	▲ 612,395	▲ 594,339	18,056	▲ 604,092	▲ 719,996	▲ 115,904	▲ 643,718	▲ 732,291	▲ 88,573
企業債残高	9,131,903	8,844,211	▲ 287,692	9,419,373	9,458,311	38,938	9,526,585	10,521,257	994,672
内部留保資金残高	1,687,132	1,875,268	188,136	1,840,300	2,026,192	185,892	1,940,835	2,170,258	229,423

資本的収入については、令和元年度・令和2年度において国の補正予算等に伴う補助事業の増加により補助金や企業債が増加しました。資本的支出については、令和元年度・令和2年度において国庫補助金活用に伴う管渠の耐震化や更新工事の前倒し等により増加しました。

企業債残高については、令和元年度・令和2年度の企業債の借入額が増加したことにより、計画値より約10億円増加しています。

内部留保資金については、平成30年度から令和2年度にかけて計画より純利益が増加したことにより令和2年度決算時点で計画値より約2億3千万円の増となっています。

第2章 現状と課題

1 沿革

(1) 水道事業

池田市の水道事業は、池田市制施行前の昭和13年11月に給水を開始して以来、平成22年度までに、6回にわたって拡張事業を実施しました。高度経済成長のもとで給水人口や給水量が急激に増加したことにより、昭和46年度に一庫ダムに水源を確保するとともに、昭和56年度に、現在の65,500m³/日の施設能力を持つ古江浄水場が完成し、配水施設の整備や給水区域の拡大を行いました。また、渇水や災害に備えるため、平成10年度より大阪府営水道（現大阪広域水道企業団）からの受水による複数水源化を行っています。

拡張の時代は終わり、現在は平成23年度から令和4年度にかけて、既存施設の更新・耐震化を主体とした「池田市上水道施設整備計画」に基づき、事業を進めています。

また、令和5年度以降は、昨今の水需要の動向や適正な事業規模を勘案し、整備内容を反映した第2次上水道施設整備計画を策定する予定です。

(2) 下水道事業

池田市の下水道事業は、密集市街地の浸水対策から始まり、昭和28年度に下水道事業認可を取得し事業を開始しました。昭和38年度に下水道整備計画を策定し、管渠布設を始めるとともに、昭和43年度より池田市下水処理場の供用を開始しました。その後都市の急速な発展に伴う流入量の増加により、処理能力の拡大を行い、現在74,400m³/日の処理能力を保有しています。また、平成18年度から高度処理化を行い、現在は処理能力のうち39,400m³/日が高度処理となっています。

市街化調整区域の細河地区は、大阪府下で初めて特定環境保全公共下水道として、昭和51年度に事業認可を取得し事業を開始しました。

また、箕面川以南の石橋・旭丘・新町の一部及び細河地区については、大阪府・兵庫県にまたがる猪名川流域下水道で処理を行っています。

早くから下水道整備に着手し、未整備地区の解消に努めてきた結果、平成26年度に下水道計画区域内普及率は100%となりました。今後は大部分の管渠が耐用年数を経過し更新の時期を迎えます。

雨水整備については、分流式への変更を進めていると同時に、時間雨量50mmに対応する雨水管の整備を順次行っています。令和4年度からは、事業計画の上位計画として雨水管理総合計画を策定し、昨今の気象変動による大雨の激甚化・頻発化による浸水被害の増大を鑑み、従来の一律10年確率による雨水整備ではなく、地域ごとに目標を定め整備の重点化、加速化を行っていく予定です。

2 事業の現況

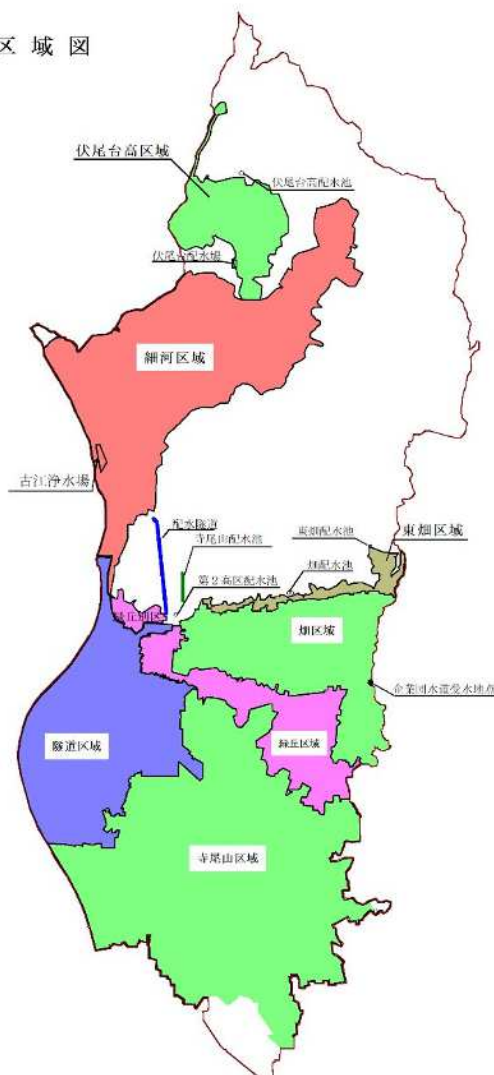
(1) 給水・普及状況及び施設状況

池田市の水道事業の給水・施設状況を示します。給水人口は今後減少が見込まれます。水源はダムを主としており、複数水源化のため、大阪広域水道企業団より一部受水をしています。

給水状況(令和2年度)			
地方公営企業法適用	法適用	事業区分	末端給水事業
現在給水人口	103,601人		
給水区域面積	13.44km ²	給水人口密度	7708.4人/km ²
施設状況(令和2年度)			
水源	ダムを主とするもの (ダム43.8%・表流水20.8%・伏流水19.4%・受水16.0%)		
管路延長	導送水管延長30.47km、配水管延長287.18km		
一日最大給水量	35,055m ³ /日	一日平均給水量	31,883m ³ /日
計画一日最大給水量	69,000m ³ /日	施設利用率	46.21%

水道事業 給水区域図

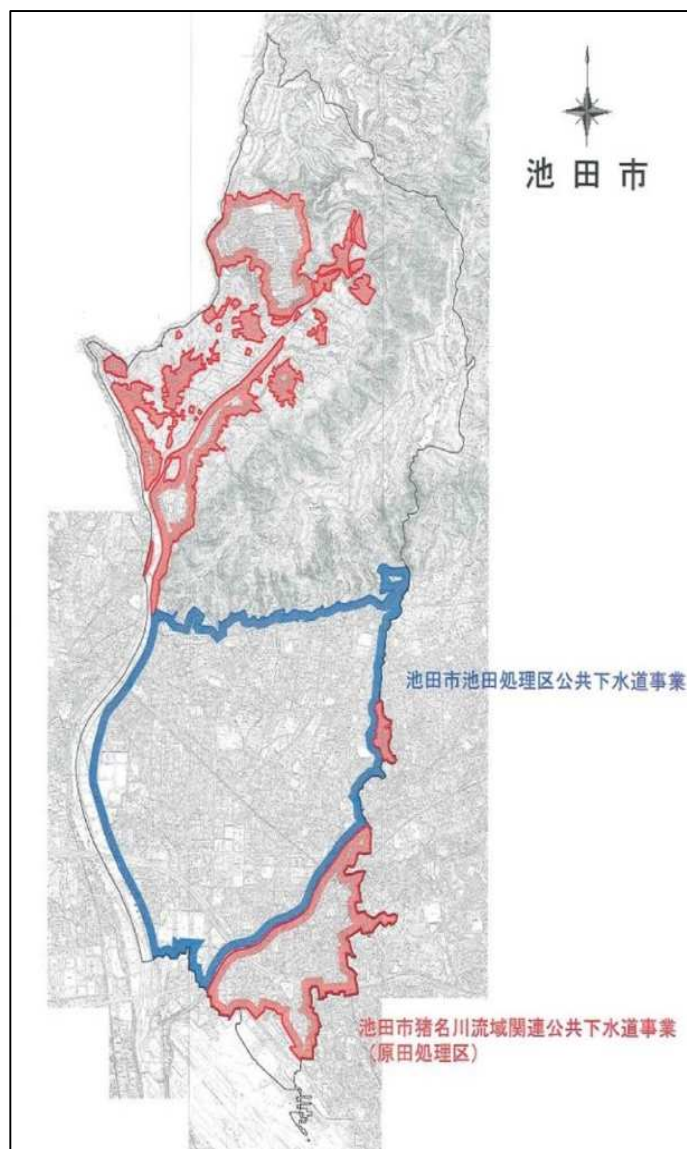
給水区域図



池田市の下水道事業の普及・施設状況を示します。平成21年度に地方公営企業法の全部適用を行っています。本市処理区域のうち、箕面川以南の石橋、旭丘、新町の一部と細河地区は猪名川流域下水道に接続しています。池田市下水処理場で処理を行う池田処理区においては、当初、合流式下水道として整備を行いましたが、雨水管渠の整備や合流改善により分流化を進めています。

普及等状況(令和2年度)			
地方公営企業法適用	法適用(平成21年度全部適用)		
現在処理区域内人口	103,618人		
流域下水道接続	有(箕面川以南の石橋、旭丘、新町の一部及び細河地区)		
処理方式	合流式一部分流式	処理区域面積	10.85km ²
処理区域内人口密度	9550.0人/km ²	下水道計画区域内普及率	100%
管渠延長	污水管延長202km、雨水管延長60km、合流管延長39km		
池田処理区下水処理場施設状況(令和2年度)			
総処理水量	19,208,343m ³	晴天時一日平均処理水量	44,202m ³ /日
晴天時現在処理能力	74,400m ³ /日	施設利用率	59.41%

下水道事業 処理区域図



(2) 料金体系

池田市では平成26年1月(平成25年度)に、水道料金・下水道使用料の改定を行いました。

池田市の水道料金は、用途別の料金体系となっており、基本料金、メーター料及び超過料金で構成されています。基本料金及び超過料金は平成5年度以来の見直しを行い、近年の一カ月一人当たりの使用量を勘案し、基本料金の上限水量を10m³から8m³に引き下げ、新たな使用水量のランクを設定し、大口使用者の超過料金の逓増度緩和を行いました。メーター料は、昭和54年度以来の見直しを行い、現在の購入金額を勘案し引き下げを行いました。平均改定率はメーター料を含めると▲1.45%(給水収益全体で1.45%減少)となりました。

池田市の下水道使用料は、基本料金及び超過料金から構成されています。早くから下水道整備に着手したことから、安価な設定となっており、企業会計に移行した平成21年度を除く平成22年度～平成24年度にかけて、損益赤字が続いていました。平成16年度以来の見直しを行い、基本料金の上限水量を10m³から8m³に引き下げ、新たな使用水量のランクを設定し、基本料金の引き上げ、超過料金の引き上げ及び逓増度の緩和を行いました。下水道使用料の平均改定率は20.5%(下水道使用料全体で20.5%増加)となりました。

水道料金(税抜)

(単位:円/月)

用途	料金体系	ランク	水 量	金 額		差 額	改定率
				改定前	現 行		
一般用	基本料金	I-i	8m ³ まで(改定前10m ³ まで)	710	710	0	0.0%
	超過料金 (1m ³ につき)	I-ii	8m ³ を超え10m ³ まで	-	75	75	皆増
		II	10m ³ を超え20m ³ まで	150	150	0	0.0%
		III	20m ³ を超え30m ³ まで	205	205	0	0.0%
		IV	30m ³ を超え40m ³ まで	270	270	0	0.0%
		V	40m ³ を超え50m ³ まで	315	315	0	0.0%
		VI	50m ³ を超え100m ³ まで	370	352	▲18	▲4.9%
		VII	100m ³ を超え500m ³ まで	380	361	▲19	▲5.0%
		VIII	500m ³ を超え1000m ³ まで	385	366	▲19	▲4.9%
IX	1000m ³ を超えるもの	390	371	▲19	▲4.9%		
	湯屋用		1m ³ につき	60	60	0	0.0%
	臨時用		1m ³ につき	700	700	0	0.0%

※マイナス表記については▲表記としています。

メーター料(税抜)

(単位:円/月)

メーターの 口径(mm)	金 額		差 額
	改定前	現 行	
20まで	200	50	▲150
25	300	70	▲230
30	500	200	▲300
40	500	300	▲200
50	3,000	2,000	▲1,000
75	4,000	2,300	▲1,700
100	5,000	3,000	▲2,000
150	15,000	12,000	▲3,000

※マイナス表記については▲表記としています。

下水道使用料(税抜)

(単位:円/月)

区分	料金体系	ランク	汚水量	使用料		差額	改定率
				改定前	現行		
一般汚水	基本料金	I - i	8 ^m まで(改定前10 ^m まで)	430	470	40	9.3%
	超過料金 (1 ^m につき)	I - ii	8 ^m を超え10 ^m まで	-	35	35	皆増
		II	10 ^m を超え20 ^m まで	55	69	14	25.5%
		III	20 ^m を超え30 ^m まで	68	85	17	25.0%
		IV	30 ^m を超え40 ^m まで	82	103	21	25.6%
		V	40 ^m を超え50 ^m まで	98	123	25	25.5%
		VI	50 ^m を超え100 ^m まで	116	139	23	19.8%
		VII	100 ^m を超え500 ^m まで	136	163	27	19.9%
		VIII	500 ^m を超え1000 ^m まで	157	188	31	19.7%
IX	1000 ^m を超えるもの	179	206	27	15.1%		
浴場汚水			1 ^m につき	11	11	0	0.0%

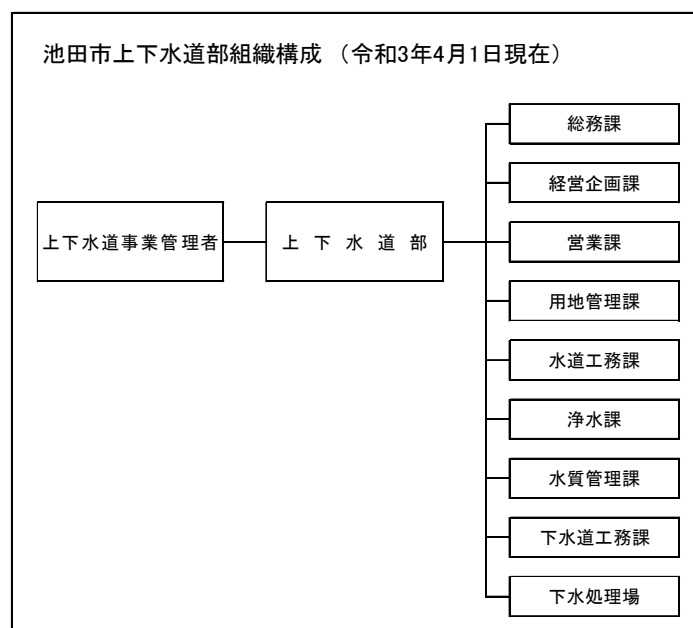
(3) 組織体制

池田市は、平成21年4月に上水道と下水道部局を統合し、上下水道部となりました。水資源全体にわたって効率的に業務を遂行できるようになった他、総務・財政部門の一元化により効率的な経営ができるようになりました。

将来にわたって安定した業務を遂行していくために、組織編成を見直し、施設の維持管理及び運転業務の委託や庁舎の窓口業務の委託化を図り、事務や技術の継承に配慮した職員配置を進めています。

また、池田市では早くから下水道整備を進めてきたことにより、整備当初に取得した地上権が更新時期を一斉に迎えており、平成28年度より更新業務の遂行のため、用地管理課を新設しました。

令和2年度末で8課1場、職員数は76人(上下水道事業管理者1人含む)となっています。

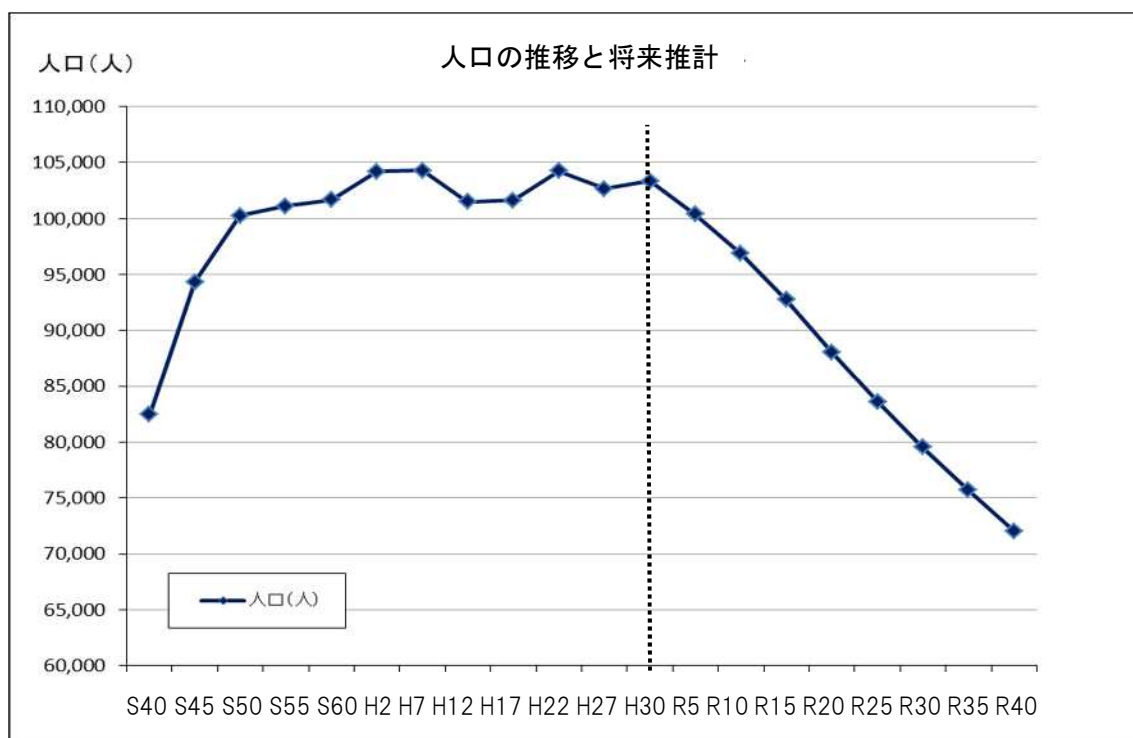


3 需要の動向

(1) 給水人口・汚水処理人口

池田市は、大阪府北西部に位置し、市域は22.14km²のコンパクトなまちでありながら、猪名川や余野川などの河川や五月山といった自然環境と、大阪都心部から鉄道で20分圏内、大阪国際空港が存在するといった、交通利便性を兼ねそろえた住みよいまちであり、昭和50年度に10万人を突破して以来現在に至るまで、10万都市として発展してきました。全国規模で人口減少が始まるなか、池田市でも今後人口減少が始まり、令和40年には7万人台にまで減少すると予測されており、この影響により給水収益及び下水道使用料の減少が見込まれます。

人口予測（国立社会保障・人口問題研究所の予測を元に算出）



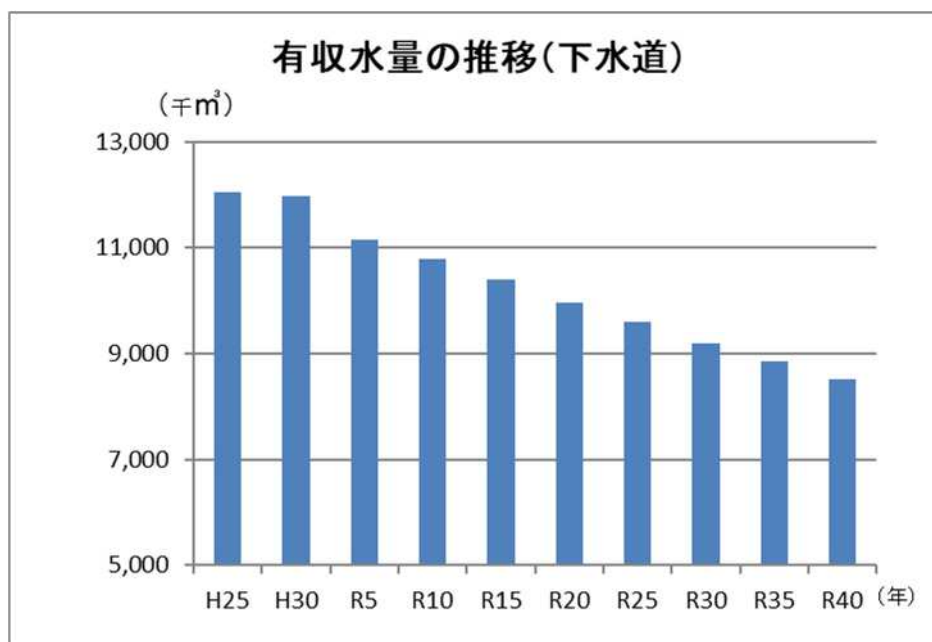
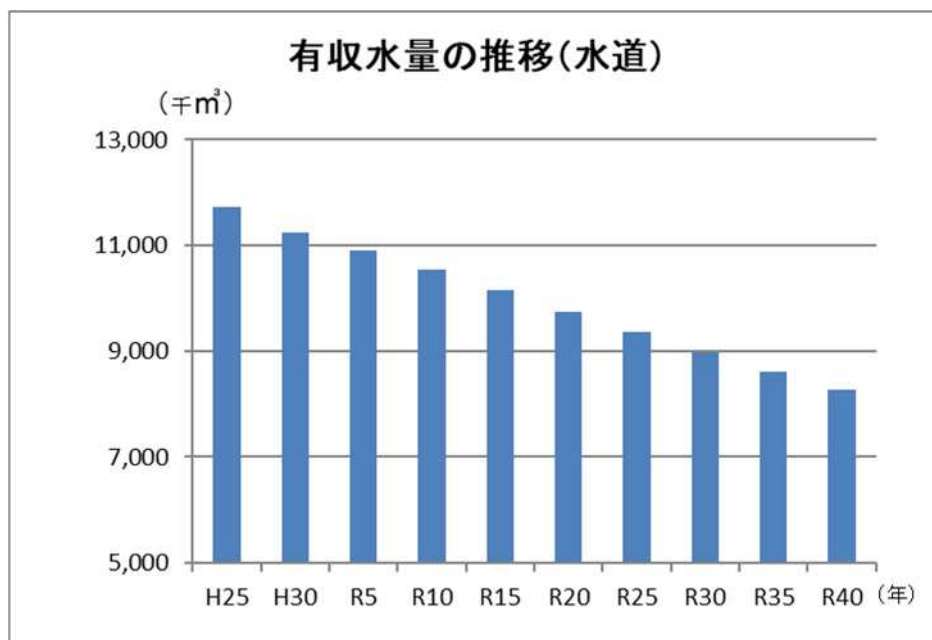
(2) 水量の推移（有収水量）

水道事業においては、節水型機器の普及と社会情勢の変動により各家庭や企業における使用水量が減少し、有収水量が減少しています。今後は人口減少の要素が加わることにより、使用水量は大幅に減少し、給水収益が大幅に減少することが見込まれます。

下水道事業においても、水道事業の有収水量と同様に今後は人口減少の要素が加わり、下水道使用料が大幅に減少することが見込まれます。

有収水量の見積方法

- ・ 家庭用については、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を参考に、減少を見込んでいます。
- ・ 使用水量が1,000 m^3 /年以上の事業所を大口使用者と定義しています。



4 経営分析

(1) 経営状況

水道事業は、平成5年度に料金改定を行った後、平成6年度から平成24年度にかけて、純利益の計上を続けてきました。平成25年度の、メーター料を含む平均改定率▲1.45%（給水収益全体で1.45%減少）の料金改定後においても、平成25年度及び、平成27年度から平成28年度にかけて、純利益を計上しています。（平成26年度は新会計制度移行処理に伴う退職給付引当金の一括計上にともない、純損失を計上）。これまでに、量水器検針業務、宿日直業務の民間委託、浄水場職員の勤務体制の変更や事務事業の見直しによる職員数の削減等の経費削減策を進めてきました。直近では平成27年度7月より浄水場の夜間運転監視業務の委託、平成29年度4月より包括的な料金徴収等業務の委託を順次行っています。

水道事業の収益的収支の推移を示します。水道事業収益の大部分は給水収益であるものの、有収水量が減少していくなか、現状横ばいとなっており、新たな給水装置の設置等に負担していただく口径別納付金に支えられた経営状況となっています。一方、費用は職員給与費及び減価償却費、支払利息等の資本費が大部分を占めており、今後、管路及び施設の老朽化に伴う修繕費や更新に伴う減価償却費、支払利息の増加が見込まれます。

水道事業 収益的収支の推移(税抜)

(単位 千円)

年 度	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)
水道事業収益	2,327,315	2,313,426	2,413,365	2,367,848	2,371,500
給 水 収 益	2,089,280	1,981,417	2,001,550	1,991,662	1,997,005
口 径 別 納 付 金	175,440	135,060	178,800	174,780	155,400
長 期 前 受 金 戻 入	-	116,955	123,547	130,436	127,853
そ の 他	62,595	79,994	109,468	70,970	91,242
水道事業費用	2,035,760	2,526,060	2,067,395	2,103,759	2,053,211
職 員 給 与 費	532,071	955,792	431,570	421,170	366,225
委 託 料	259,000	201,071	246,345	262,952	276,776
修 繕 費	62,349	72,918	56,623	67,283	49,526
減 価 償 却 費	613,790	687,771	756,102	721,256	780,720
支 払 利 息	151,492	147,889	143,685	137,537	133,131
そ の 他	417,058	460,619	433,070	491,385	446,833
純 利 益	291,555	▲ 212,634	345,970	264,089	318,289

水道事業の資本的収支の推移を示します。水道事業では平成23年度から令和4年度にかけて、施設及び老朽管の更新・耐震を中心とした上水道施設整備計画に基づき事業を進めています。総事業費は114億円（令和2年度末現在）で、企業債発行は、平成23年度～平成29年度は事業費の1/2としており、1/2を自己財源でまかっています。平成30年度以降は事業費の3/4としており、1/4を自己財源でまかっています。今後は、拡張時に整備した配水管や施設の設備が次々に耐用年数を経過していくため、資本的支出は増加が見込まれます。

水道事業 資本的収支の推移(税込)

(単位 千円)

年 度	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)
資本的収入	400,560	520,296	536,634	886,897	594,105
企業債	333,500	442,500	459,300	750,100	537,500
工事負担金	67,044	77,792	77,285	136,790	56,507
その他	16	4	49	7	98
資本的支出	1,145,674	1,354,527	1,427,720	2,171,844	1,669,307
建設改良費	81,565	91,590	119,534	225,241	125,286
施設整備費	691,630	868,070	885,277	1,497,440	1,057,445
企業債償還金	372,479	394,867	422,909	449,163	486,576
収支差引	▲ 745,114	▲ 834,231	▲ 891,086	▲ 1,284,947	▲ 1,075,202
企業債残高	7,930,246	7,977,879	8,014,270	8,315,207	8,366,130
内部留保資金残高	2,528,043	2,576,903	2,609,070	2,398,089	2,339,437

下水道事業は、平成21年度に事業運営の高効率化を目指し、地方公営企業法の全部適用と同時に水道事業との組織統合を図りました。移行当初の平成21年度決算は純利益を計上したものの、その後、不況による市内企業をはじめとする使用水量の大幅な減少による使用料収入の減少に伴い、累積欠損金が一時4億円台となりました。平成25年度の、平均改定率20.5%（下水道使用料全体で20.5%増加）の使用料改定により、平成26年度決算では、新会計制度移行処理の影響を上回り、純利益を計上しました。続く平成27年度～平成28年度においても純利益を計上し、累積欠損金は平成28年度決算で2億円台に改善しています。費用においては、これまでに下水処理場の運転監視業務委託による職員数の削減等の経費節減を行っており、平成25年度には国からの委託研究事業であるB-DASHプロジェクトに参画することで、施設の設備更新費用を削減し、動力費等の維持管理費用についても削減に成功するなど、効率的な経営を行っています。

下水道事業の収益的収支の推移を示します。下水道事業収益の大部分は下水道使用料と一般会計で負担する雨水処理負担金です（平成26年度以降は新会計制度移行による減価償却費の計上方法変更に伴い多額の長期前受金戻入を計上）。雨水処理負担金の資本費算出方法については、平成25年度の使用料改定時に総務省（旧自治省）の汚水・雨水経費区分基準に基づき見直しを行いました。一方、費用は委託料及び減価償却費、支払利息等の資本費が大部分を占めており、今後、管渠及び施設の老朽化に伴い増加が見込まれます。

下水道事業 収益的収支の推移(税抜)

(単位 千円)

年 度	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)
下水道事業収益	1,576,682	3,115,387	3,123,795	3,127,586	2,940,002
下水道使用料	881,907	1,018,558	1,015,885	1,064,478	1,113,690
雨水処理負担金	592,114	642,141	653,815	628,593	619,629
一般会計補助金	72,142	82,171	81,186	79,216	80,375
長期前受金戻入	-	1,372,517	1,326,746	1,319,671	1,078,426
その他	30,519	-	46,163	35,628	47,882
下水道事業費用	1,682,799	3,050,779	3,085,981	3,021,077	2,773,259
職員給与費	152,356	230,460	221,552	186,784	162,343
委託料	328,903	277,570	316,856	285,618	322,392
修繕費	49,928	57,735	41,793	54,007	57,930
負担金	116,113	132,999	138,775	140,808	144,263
減価償却費	567,744	1,892,627	1,934,021	1,764,263	1,661,723
支払利息	165,566	160,824	156,994	149,723	146,423
その他	302,189	298,564	275,990	439,874	278,185
純利益	▲ 106,117	64,608	37,814	106,509	166,743

下水道事業の資本的収支の推移を示します。資本的収入については、国等の補助金や企業債が主なものです。下水道事業では汚水整備は平成26年度に下水道計画区域内普及率が100%となり、現在は雨水整備及び、汚水管渠・施設の更新を行っています。今後は水道事業と同様に拡張時に整備した管渠や施設の設備が次々に耐用年数を経過していきます。施設の耐震化及び、分流化の推進、浸水対策と並行しながら更新事業を進めていくため、資本的支出は増加が見込まれます。

下水道事業 資本的収支の推移(税込)

(単位 千円)

年 度	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)
資本的収入	1,005,183	1,239,851	485,459	1,229,850	1,661,512
企業債	219,600	419,900	249,800	609,900	873,800
補助金	503,450	629,000	222,020	606,243	773,000
他会計出資金	11,356	12,301	12,896	13,281	13,828
基金繰入金	270,000	177,378	-	-	-
その他	777	1,272	743	426	884
資本的支出	1,382,136	1,653,498	933,516	1,690,633	2,160,695
建設改良費	1,061,620	1,298,544	555,815	1,296,044	1,728,839
企業債償還金	320,313	354,874	377,701	394,589	431,856
投資等	203	80	-	-	-
収支差引	▲ 376,953	▲ 413,647	▲ 448,057	▲ 460,783	▲ 499,183
企業債残高	7,966,874	8,031,900	7,903,999	8,119,310	8,561,254
内部留保資金残高	421,093	758,681	1,034,131	1,352,303	1,639,420

平成24年度より、上下水道部内において上下水道事業経営健全化検討会議を行い、経営の健全化・効率化について検討し、事業に反映させています。また、平成25年度より、上下水道事業経営審議会を開催し、5年毎に経営状況の確認を行っています。

会計	経営健全化への取り組み状況	実施時期	年間効果額
下水	福祉減免制度の見直し	H26年4月	17,000千円
水道	浄水場の夜間運転監視業務の委託	H27年7月	26,000千円
水道	料金徴収等業務の委託	H29年4月	21,000千円
水道	福祉減免制度の廃止	H29年4月	21,000千円
下水	福祉減免制度の廃止	H29年4月	14,000千円
下水	消毒剤の使用量削減	R2年4月	10,000千円

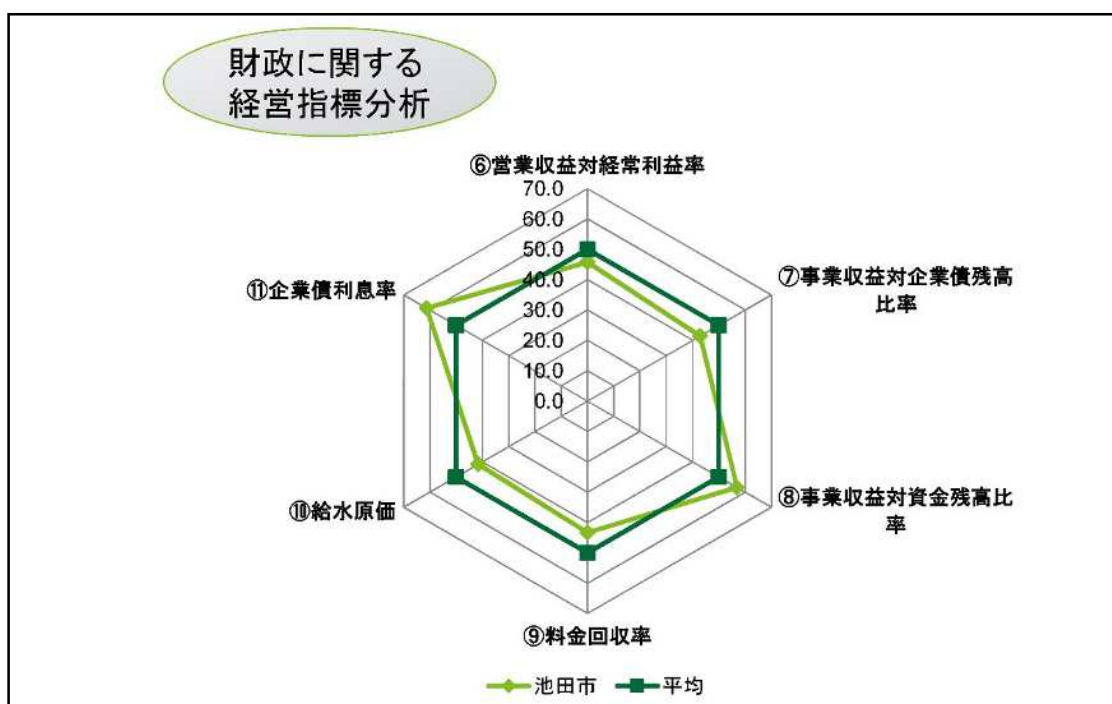
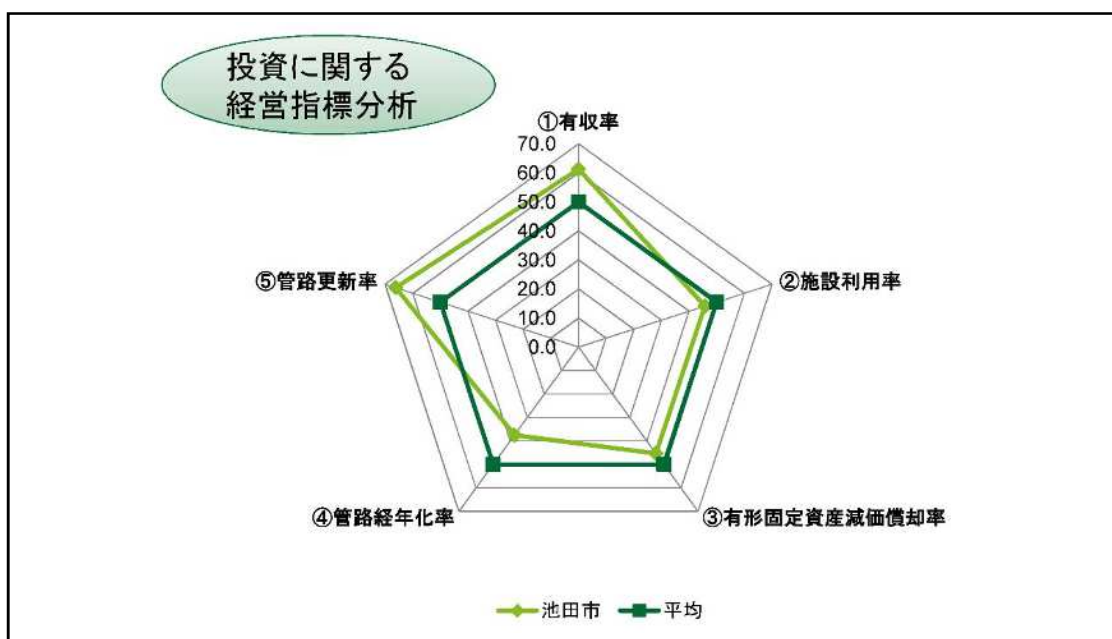
※年間効果額は導入年度時点

(2) 類似団体比較（令和2年度決算比較 標準偏差方式）

水道事業では現在給水人口が7万5千人以上11万5千人未満の団体及びダム及び表流水を主な水源とする団体を類似団体に選定し、経営指標の分析を行いました。

投資に関する経営指標分析では、施設等の老朽化とその対応が最も重要な課題となります。今後、持続可能な更新投資を実施していく上で、施設の統廃合の可否や更新の優先順位を勘案した更新計画の策定と財源の確保の検討が必要です。

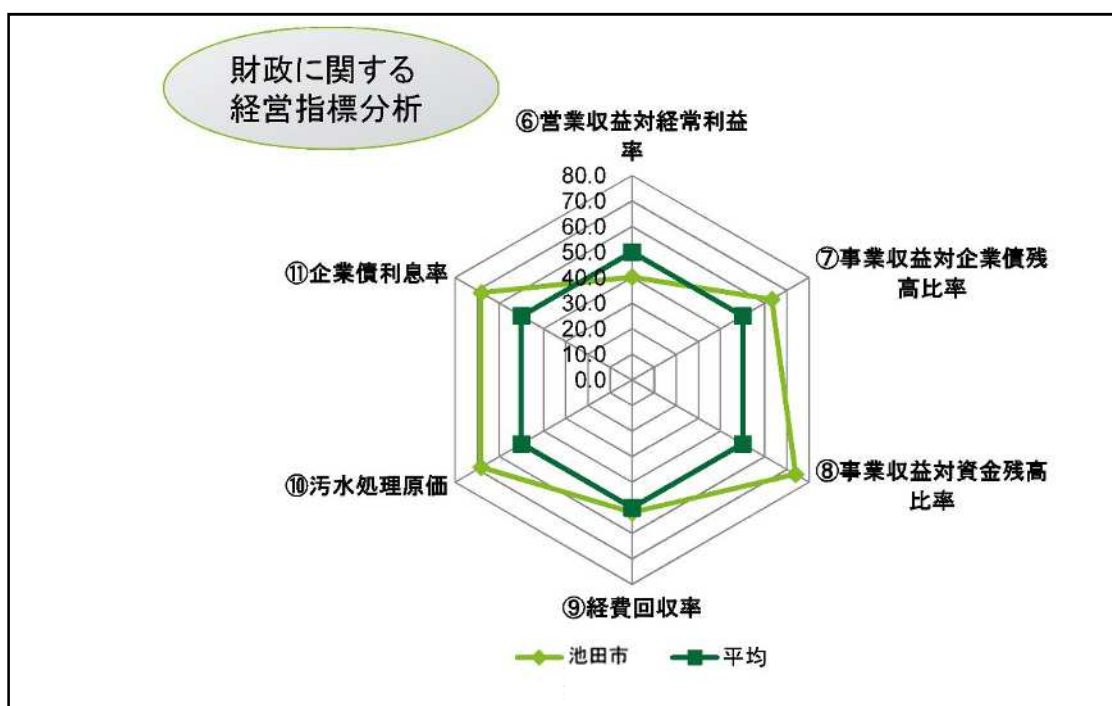
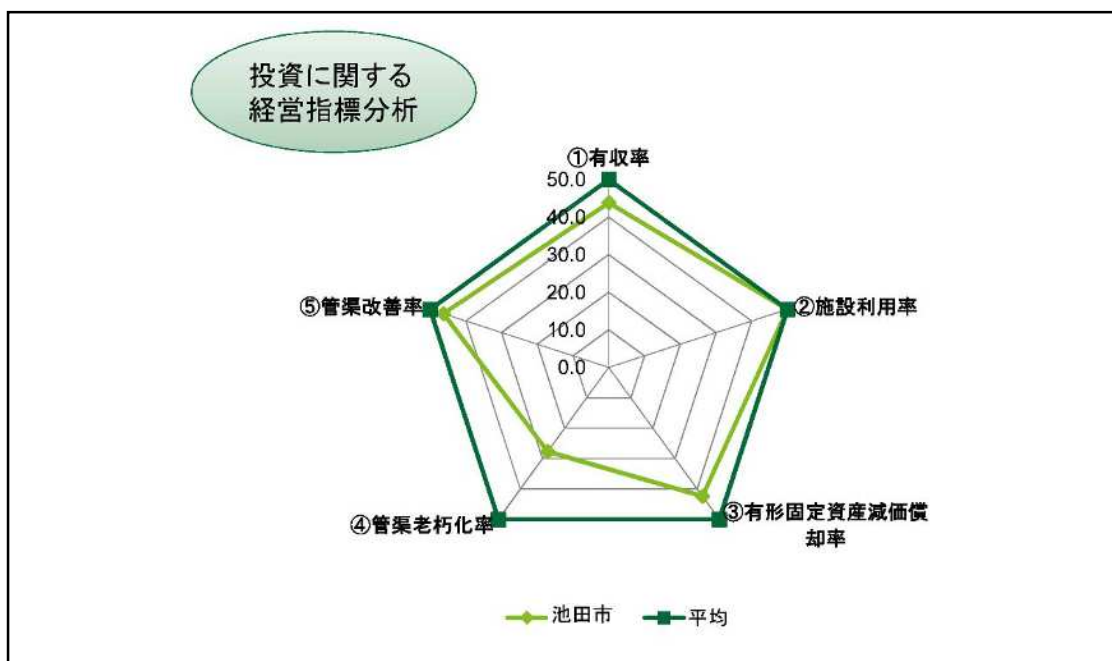
財政に関する経営指標分析では、事業収益対企業債残高比率が浄水場施設の更新を進めてきたため類似団体より高くなっており、今後の更新に向けて料金回収率、給水原価を改善していくことが課題になります。



下水道事業では、現在処理区域内人口が7万人以上、有収水量密度4.5千 m^3 /ha以上、供用開始後30年以上経過及び終末処理場が1以上の団体を類似団体に選定し、経営指標の分析を行いました。

投資に関する経営指標分析では、今後増加する施設等の老朽化への対応が最も重要な課題となります。早期に下水道整備を行っているため、類似団体より老朽化が進んでおり、優先順位を勘案した更新計画の策定と財源の確保の検討が必要です。

財政に関する経営指標分析では、現在は更新が進んでいないため、企業債残高に関する指標が類似団体より良好となっていますが、今後の更新に向けて、経費の見直し及び財源確保策の検討が必要です。

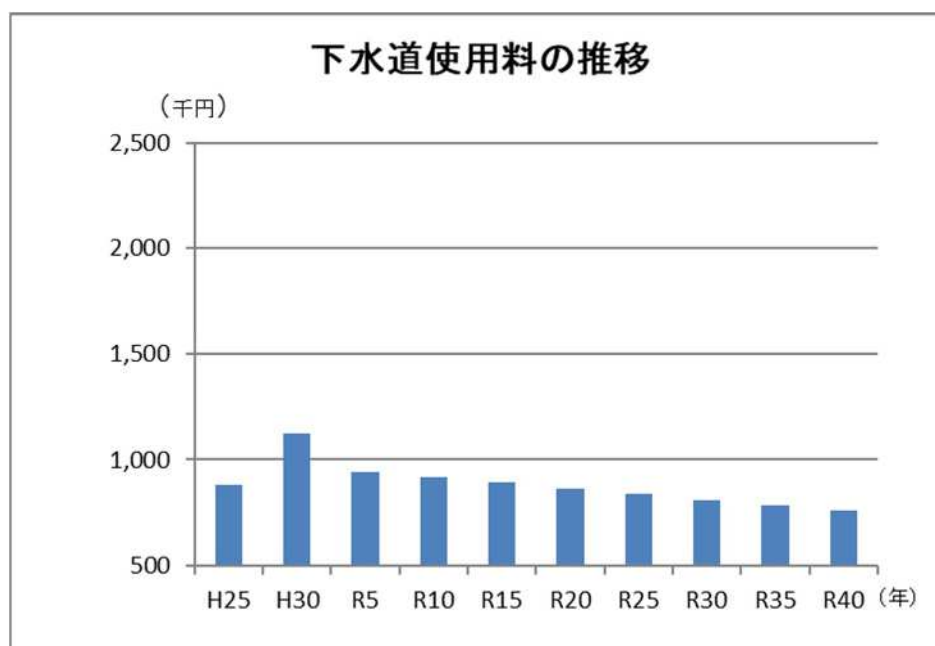
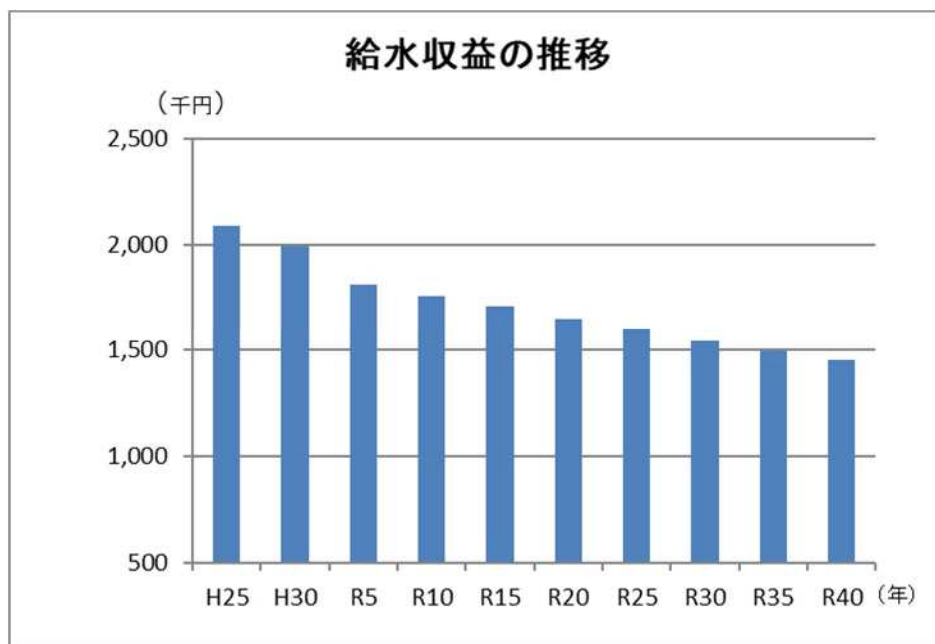


第3章 将来の事業環境

1 将来予測

(1) 水道料金・下水道使用料収入の見通し

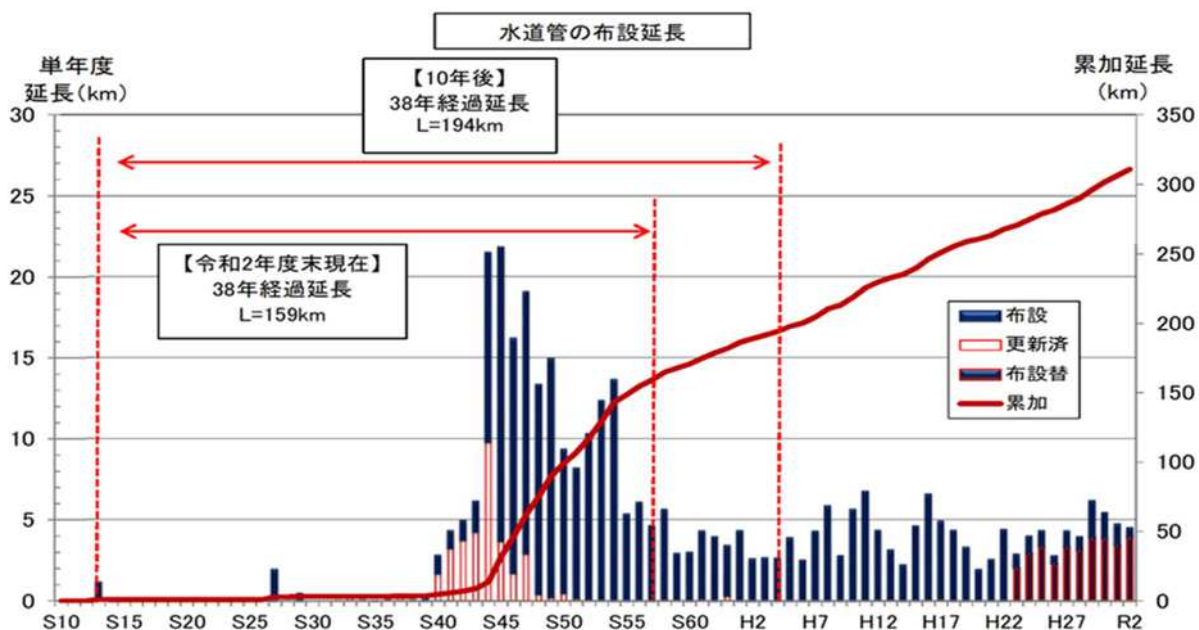
第2章の3で示した通り、池田市では節水型機器の普及と社会情勢の変動により有収水量が減少しており、現在10万人台で推移している人口が、令和40年には7万人台まで減少すると予測されているため、今後は、原単位（一人一日当たり使用量）の減少に人口減少の要素が加わり、使用水量は大幅に減少する見込みです。給水収益・下水道使用料に大きな影響を及ぼし、厳しい経営状況が見込まれます。



(2) 施設の見通し

水道事業では、平成23年度から令和4年度にかけて上水道施設整備計画に基づき事業を進めています。この計画において、配水管については昭和45年以前に布設した管を老朽管と位置づけ、年間約4kmの更新を行っています。浄水場施設については、古江浄水場の電気機械設備更新・ろ過池更新・耐震化、排水処理場の機械電気更新等を行っています。また、危機管理体制充実のため、送水管の整備や水質モニターを設置を行っています。令和5年度以降は、耐用年数を迎えた配水管の更新及び災害時重要拠点の配水管の耐震化や、浄水場施設の躯体の更新が迫っています。

法定耐用年数通りに更新した場合、令和40年度までの40年間の事業費は約700億円（税抜）となります。



浄水場の経過年数（令和2年度時点）

施設	浄水能力 (m ³ /日)	建設年度	経過年数
古江浄水場3系	11,000	昭和45年度	50年
古江浄水場1系	27,250	昭和51年度	44年
古江浄水場2系	27,250	昭和56年度	39年

（2系の躯体は1系と同年完成）

配水池の経過年数（令和2年度時点）

施設	容量 (m ³)	建設年度	経過年数
配水隧道	6,500	昭和44年度 (平成19年度改修)	51年
第2高区配水池	3,000	昭和47年度	48年
畑配水池	3,600	昭和53年度	42年
伏尾台配水場	1,800	昭和56年度	39年
伏尾台高配水池	1,200	昭和56年度	39年
東畑配水池	400	昭和63年度	32年
寺尾山配水池	10,100	平成16年度	16年

（休止施設は除く）

(水道) 耐震化の状況 (令和2年度)

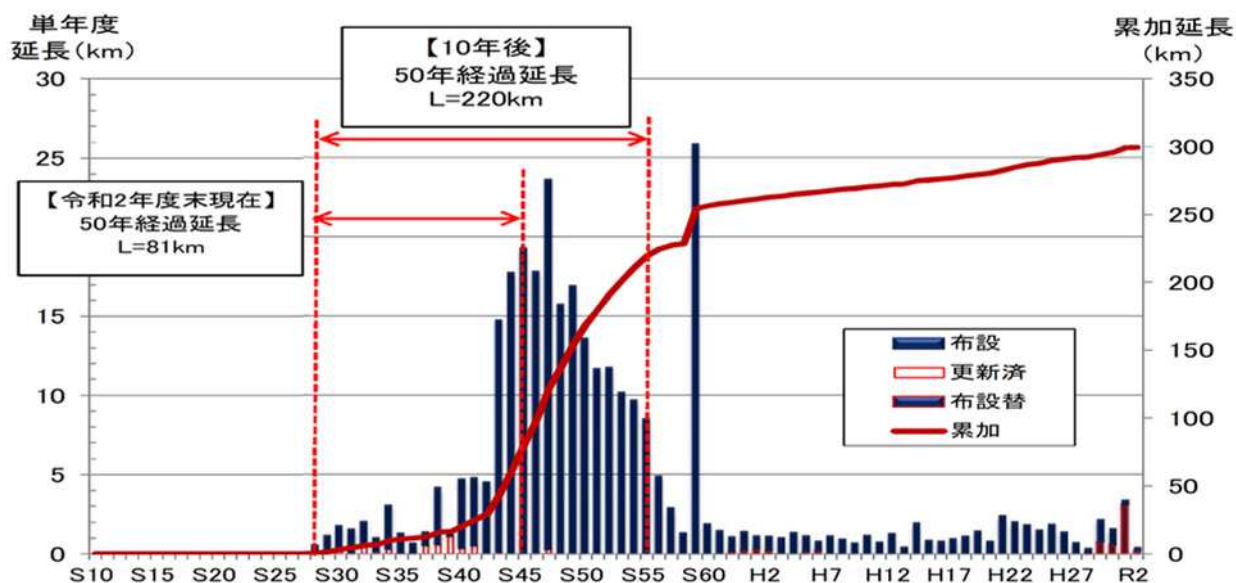
施設	延長 (m) ・ 箇所 (件)	実施年度	状況
水道管 (基幹管路 49,158m)	耐震管 3,480m 耐震管+耐震適合管 20,798m	平成5年度～	耐震化率7.1% 適合率42.3%
古江浄水場1・2系	2	平成27～30年度	耐震化済
配水隧道	1	平成19年度	耐震化済
第2高区配水池	1	昭和47年度	耐震性あり
畑配水池	1	令和2年度	耐震化済
伏尾台配水場	1	令和2年度	耐震化済
伏尾台高配水池	1	平成25年度耐震診断	耐震性あり
東畑配水池	1	昭和63年度	耐震性あり
寺尾山配水池	1	平成16年度	耐震性あり

(休止施設は除く)

下水道事業では、汚水処理において、平成30年度以降、拡張期に布設した管渠が耐用年数を迎えます。現在は池田市下水処理場付近の管渠の更新を行っています。施設については池田市下水処理場の水処理施設の更新及び高度処理化、ポンプ施設の耐震化が課題となっています。雨水処理において、増補幹線の築造や雨水管渠整備による浸水対策及び分流化を進めています。今後は汚水管や池田市下水処理場設備の更新及び耐震と、雨水整備を同時に進めていくため、事業費の大幅な増加が見込まれます。

法定耐用年数通りに更新した場合、令和40年度までの40年間の事業費は約1,500億円(税抜)となります。

下水道管の布設延長



下水処理場の経過年数（令和2年度時点）

施設	処理能力（m ³ /日）	建設年度	経過年数
池田市下水処理場一系	35,000	昭和43年度	52年
池田市下水処理場二系（高度処理）	39,400	昭和61年度	34年

（二系の高度処理化については平成24年度に完了）

（下水道）耐震化の状況（令和2年度）

施設	延長（m）・箇所（件）	実施年度	状況
下水道管（対象管渠 56,000m）	2,346m	平成28年度～	耐震化率4.2%
池田市下水処理場汚水ポンプ棟	1	平成29～30年度	耐震化済
池田市下水処理場放流ポンプ棟	1	令和元～2年度	耐震化済
池田市下水処理場管理棟	1	平成9年度耐震診断	耐震性あり

（まとめ）将来の事業環境

投資（既存）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水道管路・浄水施設・送水施設の更新・耐震化 ・ 下水道管渠・下水処理施設の更新・耐震化
投資（新規）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水道管路の新設 ・ 下水道管渠（雨水）の新設
財源 （水道料金・下水道使用料）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 節水型機器の普及による収入減 ・ 人口減少による収入減

2 効率化・健全化への取り組み

将来にわたって安定的に事業を継続するため、以下の取り組みを行っていきます。

(1) 投資

投資目標

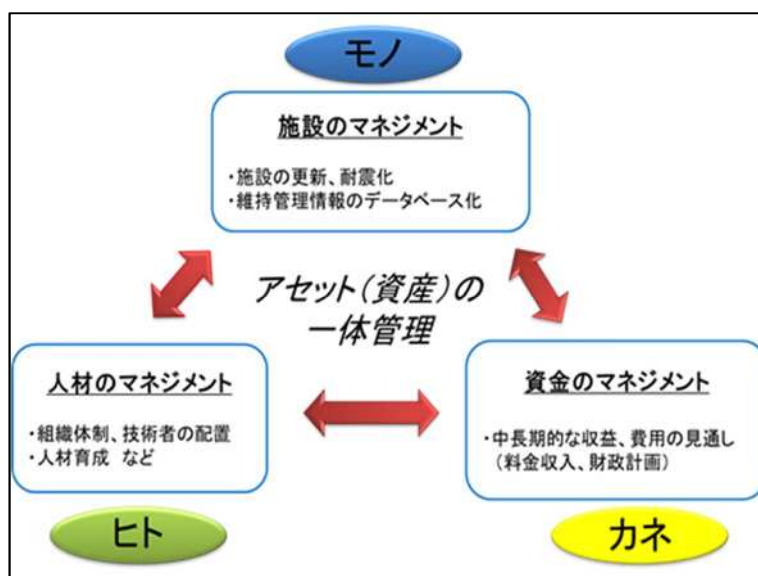
- ◎ 中長期的な更新費用の平準化及び延命化(アセットマネジメントに基づく40年試算)
- ◎ 水道事業有収率の95%達成

投資においては、今後の水需要の動向に合わせて、更新需要に対する耐用年数の考え方や優先順位付けの方法を整理し、更新費用の平準化及び延命化を行います。同時に、広域化の検討、ダウンサイジングの検討も進めてまいります。

【池田市上下水道部のアセットマネジメントについて】

従来は、上水道施設整備計画や長寿命化計画等、施設のマネジメントを主体に行ってまいりました。(期間は最長で12年間)

現行のアセットマネジメントは、施設のマネジメントにおいて、更新需要の平準化及び延命化を行うだけでなく、その財源となる資金のマネジメント及び人材のマネジメントを行い、更新に見合う料金改定や、適切な組織体制を考慮した、中長期的なヒト・モノ・カネの一体管理を行うものです。(平成30年度より40年間)



水道事業では、施設においては、古江浄水場の延命化を図りながら効率的な設備更新を行います。令和3年度には給水区域を統合し、配水池の統廃合を行うことにより更新費用を削減しています。大阪広域水道企業団への統合については各市町村の動向を注視して検討を行います。管路においては、優先順位の考え方を整理しながら実耐用年数に基づいた更新を行い、更新する全ての管路に耐震化を実施します。また、一部の更新についてライニング工法※を採用することにより、更新費用の削減を行います。

(※ライニング工法とは…既存管路の内側の修復により更新を行う工法)

有収率については従来90%台で推移していましたが、平成27年度に策定した有収率向上の計画書に基づき、令和4年度までに府下の同規模自治体の平均値である95%の達成を目標とし、漏水の原因となる老朽管の更新に取り組んできました。その結果、関係各課が連携して効率的な有収率向上策を講じたことにより令和元年度に95%を達成することができました。今後も効果的な漏水調査及び修繕に努め、有収率の維持・向上を図ります。

【投資目標に向けた取り組み（水道事業）】

水道事業においては、アセットマネジメントでの平準化及び延命化の方針に基づき、各資産の実耐用年数を基に法定耐用年数から延長を行い、重要施設を優先にししながら、更新需要の平準化及び今後の水需要に合わせた事業量の削減を行います。

施設については、現在の稼働年数を考慮した更新基準を設定し、デフレターを用いて実質額へ変換し、一部施設の廃止を行う方向で事業費を算出します。管路については、管種毎に実耐用年数の設定を行い、更新対象の優先項目を設定します。この取り組みにより、令和40年度までの事業において、法定耐用年数で更新を行う場合の事業費と比較して約300億円の削減となり、約400億円（税抜）の事業費を見込んでいます。

経営戦略計画期間の平成30年度から令和9年度にかけては、136億円の総事業費を見込んでおり、更新事業では、施設については古江浄水場内の電気設備の更新、送水施設の電気機械設備更新及び耐震化、管路については配水管の更新を行います。また、危機管理体制の充実のための送水管の布設を行います。

【水道事業】経営戦略策定期間の主な投資スケジュール (…投資年度)

整備施設		区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
浄水場施設	古江浄水場	更新										
浄水場施設	古江浄水場	耐震										
送水施設	配水池	更新										
送水施設	配水池	耐震										
送水施設	配水池(送水管布設)	危機管理										
配水施設	配水管	更新										
配水施設	配水管	新設										

※配水管は年間約4キロメートルずつ更新

下水道事業では、施設においては、池田市下水処理場の施設更新について、汚水処理の一部を猪名川流域下水道原田処理場に統合する場合も含めて更新パターンの検討を行います。管渠においては、汚水管渠は、アセットマネジメントを基に、ライフサイクルコストの最適化、予算の最適化の観点で踏まえた予防保全型の管理を行います。ライニング工法の採用により、更新費用の削減を行うとともに、更新と同時に耐震化を行います。雨水管渠は、引き続き、浸水被害軽減のための整備及び池田処理区の分流化を進めてまいります。

【投資目標に向けた取り組み（下水道事業）】

下水道事業においては、アセットマネジメントに基づき、各資産の実耐用年数を基に法定耐用年数から延長を行い、重要施設を優先にしながら、更新需要の平準化及び事業量の削減を行います。

施設については、現在の稼働年数を考慮した更新基準の設定を行い、健全度の観点から対象事業の再整理・デフレーターによる実質額変換を実施し、費用の削減及び事業量の平準化を行います。流域統合については検討中のため、池田市下水処理場での処理を続けるパターンで事業費の算出を行います。管渠については、健全度・緊急度の観点から対象事業の再整理・実勢価格の見直しを実施し、材質・形状毎に実耐用年数の設定を行い、更新対象の優先項目を設定します。この取り組みにより、令和40年度までの事業において、法定耐用年数で更新を行う場合の事業費と比較して約900億円の削減となり、約600億円（税抜）の事業費を見込んでいます。

経営戦略計画期間の平成30年度から令和9年度にかけては、182億円の総事業費を見込んでおり、更新事業では、施設については下水処理場内の土木設備の更新及び耐震化、電気機械設備の更新等を行い、管渠については汚水管渠の更新を行います。新設事業では、雨水管渠の新設を行います。その他、流域下水道建設負担金を見込んでいます。

【下水道事業】経営戦略策定期間の主な投資スケジュール（ ・・・投資年度）

整備施設		区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
処理場施設	沈砂池施設	更新等										
処理場施設	汚水ポンプ施設	更新等										
処理場施設	水処理施設	更新等										
処理場施設	滅菌施設	更新等										
処理場施設	処理水放流ポンプ施設	更新等										
処理場施設	雨水放流ポンプ施設	更新等										
処理場施設	汚泥処理施設	更新等										
処理場施設	電気設備・その他	更新等										
管渠築造	汚水管渠	更新										
管渠築造	雨水管渠	新設										

※汚水管渠は年間約2キロメートルずつ更新

(2) 財源

財源目標

- ◎ 中長期的な財政運営に必要な資金の確保(40年試算)
- ◎ 経営戦略最終年度(令和9年度)における損益黒字の確保

投資における財源に加え、災害等緊急時の対応等、財政運営上必要な資金を確保するために、適切な財源構成を検討します。料金・使用料改定に至るまでに、その他の財源の最大限の確保を行います。

平準化を行った中長期的な投資計画に対し、必要な財源が確保できず、損益赤字が見込まれ、なおかつ資金不足に陥る懸念が生じた場合、料金や使用料改定の検討を行います。5年毎を目処に定期的に見直しを行い、適正な料金水準及び料金体系の実現を図ります。

【財源目標に向けた取り組み（水道事業）】

水道事業においては、国庫補助金については、採択要件のひとつである資本単価が平成29年度末時点で要件に達しました。一方で、採択要件のひとつである料金回収率の確保が困難になってくる見込みであるため、可能な限り財源確保を行うべく補助対象事業及び採択要件の今後の動向を注視していきます。

一般会計繰入金については、基準内繰入金については100%の繰入を要求します。

企業債発行は、上水道施設整備計画において、将来の利息負担の軽減のために、平成23年度から29年度にかけて事業費の1/2としてきましたが、更新に伴う資金減少に対応するため充当率の引き上げを検討し、平成30年度より事業費の3/4、令和5年度より事業費の全額としました。しかし、今回の見直しでは直近の資金の状況を勘案し、資金残高と企業債残高のバランスに配慮し、経営戦略後期の令和5年度から令和9年度にかけては、事業費の3/4とします。

(1)の投資目標における令和40年度までの投資計画に基づき、長期的な視点で健全な経営を維持していくためには、料金改定を的確なタイミングで行うことが必要となります。経営戦略計画期間の平成30年度から令和9年度にかけては、令和5年度に5%の値上げが必要となります。

また、水道料金改定を行う場合、池田市は現在、用途別の料金体系となっていますが、投資に係る費用に対する負担が明確で他の自治体で多く採用されている、口径別料金体系への変更も必要となります。

【財源目標に向けた取り組み（下水道事業）】

下水道事業においては、国庫補助金の要望を積極的に行い、投資分だけでなく維持管理分についても確保に努めます。

一般会計繰入金については、基準内繰入金については100%の繰入を要求します。

企業債については、元利償還金について交付税算入があるため、事業費から国庫補助金等を差し引いた全額を発行します。また、令和3年度からの地方財政措置変更に伴う影響を注視し、将来的な充当率を検討します。

(1)の投資目標における令和40年度までの投資計画に基づき、長期的な視点で健全な経営を維持していくためには、使用料改定を的確なタイミングで行うことが必要となります。経営戦略計画期間の平成30年度から令和9年度にかけては、令和5年度に10%の値上げが必要としていましたが、経営戦略策定時には想定されていなかった社会情勢の変動による下水道使用料の減収の影響が費用の削減以上に大きくなることから令和5年度に20%の値上げが必要となります。

(3) 人材確保・民間活用等

人員目標

◎ 中長期的に事業を継続できる人員体制の整備

池田市では、技術継承の問題に着目し、計画的に技術職員の確保を行ってきました。

また、将来にわたって安定した業務を遂行していくために、組織編成を見直し、委託可能な業務については民間委託を行うことで、経費の削減に努めてきました。技術継承と業務引継ぎの円滑化のため、各課でマニュアルの整備を実施しています。

【人員目標に向けた取り組み（水道事業・下水道事業）】

民間活用について先進事例などの研究を行い、官民の棲み分けを精査し、適切な職員の確保及び組織体制の構築に努めます。

第4章 投資・財政計画

1 水道事業

前提条件(水道)

	費目	内容
水道事業収益	給水収益	<ul style="list-style-type: none"> ・有収水量の家庭用は国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を加味しています。一人当たりの有収水量は減少しないと仮定しています。 ・大口使用者は年間1,000m以上の事業所とし、水量・供給単価は令和4年度ベースを使用しています。 ・令和5年度に平均改定率5%の料金改定の実施を仮定しています。(実際の改定の際には、経営審議会で慎重に議論した上で、議会の議決が必要です。)
	口径別納付金	・令和4年度計上額と同水準で一定で推移すると仮定
	長期前受金戻入	<ul style="list-style-type: none"> ・既存資産分+新規取得資産分(新規取得資産については個々の資産の耐用年数で計算)
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度より下水道使用料徴収事務負担金20,000千円を追加計上 ・その他は令和4年度計上額と同水準で一定で推移すると仮定
水道事業費用	職員給与費	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度計上額と同水準で一定で推移すると仮定 ※退職給付費は平準化した額として、毎年20,000千円を計上しています。
	委託料	・令和4年度計上額と同水準で一定で推移すると仮定
	維持補修費	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度計上額と同水準で一定で推移すると仮定(修繕費・工事請負費(受託工事費はその他))
	減価償却費	<ul style="list-style-type: none"> ・(有形固定資産) 既存資産分+新規取得資産分、新規取得資産については個々の資産の耐用年数で計算 ・(無形固定資産) 一庫ダムの償却額を計上
	支払利息	<ul style="list-style-type: none"> ・既存借入分+新規借入分(新規借入分は20年償還(据置無)、利率は直近の動向を鑑み0.6%を採用)
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・資産減耗費は通常時は10,000千円を計上し、令和8年度は浄水場中央監視設備更新に伴う除却分を計上。 ・その他は令和4年度計上額と同水準で一定で推移すると仮定
資本的収入	企業債	・施設整備事業について起債。事業費の3/4を発行。20年償還(据置無)としています。
	補助金	・補助事業の1/3を計上しています。
	他会計繰入金	・令和4年度計上額と同水準で一定で推移すると仮定
	工事負担金	<ul style="list-style-type: none"> ・消火栓設置料は令和4年度計上額と同水準で一定で推移すると仮定 ・豊能町負担金はアセットマネジメント投資計画より
	その他	・令和4年度計上額と同水準で一定で推移すると仮定
資本的支出	建設改良費	・アセットマネジメント投資計画より
	施設整備費	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度までは上水道施設整備計画 ・令和5年度からはアセットマネジメント投資計画に基づき、各資産の実耐用年数を基に法定耐用年数から延長を行い、重要施設を優先にしながら、更新需要の平準化及び今後の水需要に合わせた事業費の削減を行っています。
	企業債償還金	・20年償還(据置無)としています。
企業債残高		・資金残高と企業債残高のバランスに配慮し、企業債は施設整備事業の3/4としています。
内部留保資金残高		・緊急時に備え、15～20億円程度を確保

前期（平成30年度～令和4年度）収益的収支

水道事業 収益的収支の推移（税抜）

（単位 千円）

年 度	H30 (2018) (決算)	R1 (2019) (決算)	R2 (2020) (決算)	R3 (2021) (決算見込)	R4 (2022) (当初予算)
水道事業収益	2,462,129	2,382,753	2,209,836	2,221,608	2,210,612
給 水 収 益	1,992,249	1,938,658	1,860,884	1,682,308	1,825,321
口径別納付金	218,460	208,080	136,500	131,280	129,060
長期前受金戻入	123,741	134,346	146,546	144,532	140,316
そ の 他	127,679	101,669	65,906	263,488	115,915
水道事業費用	2,086,226	2,011,928	2,099,829	2,240,315	2,257,612
職 員 給 与 費	367,474	323,884	354,877	339,103	378,518
委 託 料	283,638	270,217	303,281	323,395	347,057
維 持 補 修 費	154,225	104,317	139,253	168,044	123,715
減 価 償 却 費	802,177	881,075	896,702	931,173	914,597
支 払 利 息	126,832	121,239	114,035	121,767	109,551
そ の 他	351,880	311,196	291,681	356,833	384,174
純 利 益	375,903	370,825	110,007	▲ 18,707	▲ 47,000

後期（令和5年度～令和9年度）収益的収支

水道事業 収益的収支の推移（税抜）

（単位 千円）

年 度	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
水道事業収益	2,296,995	2,276,800	2,264,406	2,249,516	2,249,830
給 水 収 益	1,895,231	1,881,666	1,873,372	1,863,801	1,854,647
口径別納付金	129,060	129,060	129,060	129,060	129,060
長期前受金戻入	136,789	130,159	126,059	120,740	130,208
そ の 他	135,915	135,915	135,915	135,915	135,915
水道事業費用	2,170,074	2,171,527	2,139,830	2,170,911	2,223,543
職 員 給 与 費	378,518	378,518	378,518	378,518	378,518
委 託 料	347,057	347,057	347,057	347,057	347,057
維 持 補 修 費	123,715	123,715	123,715	123,715	123,715
減 価 償 却 費	859,178	864,954	835,587	830,073	926,397
支 払 利 息	96,217	91,894	89,564	86,159	82,467
そ の 他	365,389	365,389	365,389	405,389	365,389
純 利 益	126,921	105,273	124,576	78,605	26,287

前期（平成30年度～令和4年度）資本的収支

水道事業 資本的収支の推移（税込）

（単位 千円）

年 度	H30 (2018) (決算)	R1 (2019) (決算)	R2 (2020) (決算)	R3 (2021) (決算見込)	R4 (2022) (当初予算)
資本的収入	1,132,680	775,052	875,010	572,705	660,556
企業債	1,015,700	688,900	608,300	559,100	636,900
補助金	29,100	13,000	19,000	13,000	7,300
他会計繰入金	－	－	－	－	1,452
工事負担金	87,880	73,152	247,707	604	14,903
その他	－	－	3	1	1
資本的支出	1,942,448	1,579,988	1,865,193	1,641,333	1,701,937
建設改良費	154,129	175,279	330,880	110,529	108,238
施設整備費	1,272,050	844,078	939,571	894,597	936,500
企業債償還金	516,269	557,306	593,020	635,025	656,535
その他資本的支出	－	3,325	1,722	1,182	664
収支差引	▲ 809,768	▲ 804,936	▲ 990,183	▲ 1,068,628	▲ 1,041,381
企業債残高	8,865,561	8,997,155	9,012,435	8,936,510	8,916,875
内部留保資金残高	2,685,057	3,079,345	3,088,946	2,878,780	2,648,480

後期（令和5年度～令和9年度）資本的収支

水道事業 資本的収支の推移（税込）

（単位 千円）

年 度	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
資本的収入	866,611	1,732,023	1,086,753	1,331,998	605,358
企業債	837,900	1,217,000	1,057,700	1,051,700	587,600
補助金	10,500	11,400	13,800	15,000	0
他会計繰入金	1,452	1,452	1,452	1,452	1,452
工事負担金	16,758	502,170	13,800	263,845	16,305
その他	1	1	1	1	1
資本的支出	2,099,322	2,892,822	2,384,750	2,448,604	1,846,016
建設改良費	184,817	436,850	85,476	94,446	75,720
施設整備費	1,257,704	1,764,000	1,554,179	1,547,229	913,450
企業債償還金	656,801	691,972	745,095	806,929	856,846
収支差引	▲ 1,232,711	▲ 1,160,799	▲ 1,297,997	▲ 1,116,606	▲ 1,240,658
企業債残高	9,097,974	9,623,002	9,935,607	10,180,378	9,911,132
内部留保資金残高	2,369,727	2,252,500	1,924,693	1,732,078	1,369,714

2 下水道事業

前提条件(下水道)

	費目	内容
下水道事業収益	下水道使用料	<ul style="list-style-type: none"> ・有収水量の家庭用は国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を加味しています。一人当たりの有収水量は減少しないと仮定しています。 ・大口使用者は年間1,000㎡以上の事業所とし、水量、使用料単価は令和4年度ベースを使用しています。 ・令和5年度に平均改定率20%の使用料改定の実施を仮定しています。(実際の改定の際には、経営審議会で慎重に議論した上で、議会の議決が必要です。)
	雨水処理負担金	・各年度の維持管理経費と減価償却費を反映しています。
	一般会計補助金	・各年度の維持管理経費と減価償却費を反映しています。
	長期前受金戻入	・既存資産分+新規取得資産分 (新規取得資産については個々の資産の耐用年数で計算)
	その他	・令和4年度計上額と同水準で一定で推移すると仮定
下水道事業費用	職員給与費	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度計上額と同水準で一定で推移すると仮定 ※退職給付費は平準化した額として、毎年13,000千円を計上しています。
	委託料	・令和4年度計上額と同水準で一定で推移すると仮定
	維持補修費	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度計上額と同水準で一定で推移すると仮定 (修繕費・工事請負費(受託工事費はその他))
	負担金	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度より下水道使用料徴収事務負担金20,000千円を追加計上 ・令和7年度～9年度流域下水道維持管理負担金について3,200千円ずつ増額 ・その他は令和4年度計上額と同水準で一定で推移すると仮定
	減価償却費	<ul style="list-style-type: none"> ・(有形固定資産) 既存資産分+新規取得資産分、 新規取得資産については個々の資産の耐用年数で計算 ・(無形固定資産) 流域下水道建設負担金の償却分について計上 既存資産分+新規取得資産分、 新規取得資産については耐用年数50年で計算
	支払利息	<ul style="list-style-type: none"> ・既存借入分+新規借入分 (新規借入分は25年償還(据置無)、利率は直近の動向を鑑み0.8%を採用)
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・資産減耗費は更新資産の一般財源分の5%を計上 ・その他は令和4年度計上額と同水準で一定で推移すると仮定
資本的収入	企業債	・建設改良費から国庫補助金等を差し引いた全額を発行、25年償還(据置無)としています。
	補助金	・アセットマネジメント投資計画に基づき、補助事業の50～55%を計上しています。
	他会計出資金	・臨時措置分等元金償還金
	その他	・令和4年度計上額と同水準で一定で推移すると仮定
資本的支出	建設改良費	・アセットマネジメント投資計画に基づき、各資産の実耐用年数を基に法定耐用年数から延長を行い、重要施設を優先にしながら、更新需要の平準化及び事業費の削減を行っています。
	企業債償還金	・25年償還(据置無)としています。
	投資等	・令和4年度計上額と同水準で一定で推移すると仮定
企業債残高		・交付税措置の関係上、企業債の充当率は100%としています。
内部留保資金残高		・緊急時に備え、15～20億円程度を確保

前期（平成30年度～令和4年度）収益的収支

下水道事業 収益的収支の推移（税抜）

年 度	H30 (2018) (決算)	R1 (2019) (決算)	R2 (2020) (決算)	R3 (2021) (決算見込)	R4 (2022) (当初予算)
下水道事業収益	2,946,121	2,895,491	2,745,690	2,755,447	2,693,192
下水道使用料	1,122,399	1,104,583	1,049,462	940,214	982,426
雨水処理負担金	650,575	660,858	647,501	684,686	700,623
一般会計補助金	80,004	82,624	76,698	198,735	79,583
長期前受金戻入	1,071,161	1,010,341	936,787	903,766	891,716
そ の 他	21,982	37,085	35,242	28,046	38,844
下水道事業費用	2,810,310	2,759,939	2,647,141	2,761,125	2,783,192
職員給与費	191,748	192,486	193,274	194,329	219,214
委託料	310,034	308,487	315,467	340,115	342,905
維持補修費	99,130	142,463	118,274	145,265	140,154
負担金	151,372	143,018	142,603	138,304	147,875
減価償却費	1,673,202	1,604,825	1,543,325	1,520,017	1,498,844
支払利息	141,270	134,221	126,809	154,836	138,464
そ の 他	243,554	234,439	207,389	268,259	295,736
純利益	135,811	135,552	98,549	▲ 5,678	▲ 90,000

後期（令和5年度～令和9年度）収益的収支

下水道事業 収益的収支の推移（税抜）

（単位 千円）

年 度	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
下水道事業収益	2,808,401	2,777,055	2,718,228	2,640,938	2,590,939
下水道使用料	1,131,591	1,123,547	1,118,713	1,113,133	1,110,705
雨水処理負担金	710,997	718,806	709,305	691,418	683,024
一般会計補助金	71,767	71,625	71,476	71,323	71,166
長期前受金戻入	871,102	840,133	795,790	742,120	703,100
そ の 他	22,944	22,944	22,944	22,944	22,944
下水道事業費用	2,777,302	2,747,071	2,688,859	2,604,294	2,556,599
職員給与費	219,214	219,214	219,214	219,214	219,214
委託料	342,905	342,905	342,905	342,905	342,905
維持補修費	151,973	151,973	151,973	151,973	151,973
負担金	167,875	167,875	171,075	174,275	177,475
減価償却費	1,519,711	1,496,072	1,436,080	1,359,267	1,306,180
支払利息	123,090	120,462	115,515	108,437	104,638
そ の 他	252,534	248,570	252,097	248,223	254,214
純利益	31,099	29,984	29,369	36,644	34,340

前期（平成30年度～令和4年度）資本的収支

下水道事業 資本的収支の推移（税込） (単位 千円)

年 度	H30 (2018) (決算)	R1 (2019) (決算)	R2 (2020) (決算)	R3 (2021) (決算見込)	R4 (2022) (当初予算)
資本的収入	1,456,359	2,228,764	3,283,980	2,598,970	1,663,568
企業債	762,500	1,130,500	1,633,200	1,508,700	941,600
補助金	679,376	1,083,114	1,636,054	1,075,146	705,200
他会計出資金	14,378	13,594	14,272	15,045	15,777
その他	105	1,556	454	79	991
資本的支出	2,050,698	2,948,760	4,016,271	3,353,552	2,443,137
建設改良費	1,571,155	2,432,360	3,446,017	2,698,698	1,749,544
企業債償還金	479,543	516,400	570,254	653,854	692,593
投資等	0	0	0	1,000	1,000
収支差引	▲ 594,339	▲ 719,996	▲ 732,291	▲ 754,582	▲ 779,569
企業債残高	8,844,211	9,458,311	10,521,257	11,167,103	11,625,110
内部留保資金残高	1,875,268	2,026,192	2,170,258	2,142,584	2,019,004

後期（令和5年度～令和9年度）資本的収支

下水道事業 資本的収支の推移（税込） (単位 千円)

年 度	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
資本的収入	1,717,809	1,047,191	505,179	1,466,221	1,438,567
企業債	913,600	583,700	278,400	905,900	769,200
補助金	792,500	451,250	214,000	547,000	655,500
他会計出資金	10,718	11,250	11,788	12,330	12,876
その他	991	991	991	991	991
資本的支出	2,524,579	1,876,576	1,349,484	2,314,875	2,303,024
建設改良費	1,796,100	1,125,050	596,400	1,323,000	1,514,780
企業債償還金	727,479	750,526	752,084	990,875	787,244
投資等	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
収支差引	▲ 806,770	▲ 829,385	▲ 844,305	▲ 848,654	▲ 864,457
企業債残高	11,811,231	11,644,405	11,170,721	11,085,746	11,067,702
内部留保資金残高	1,994,935	1,925,923	1,804,651	1,694,858	1,564,530

第5章 経営戦略の事後検証・更新

1 検証方法・更新時期

この経営戦略は、進捗管理を行い、5年毎に見直しを図ります。

見直しにおいては、戦略の実行状況、計画と実績の乖離について分析を行い、その結果を次期戦略に反映していきます。

5年毎に開催を予定している池田市上下水道事業経営審議会において、学識経験者等の意見を聴取し、客観的な検証が行われるように留意します。また、類似団体との経営比較分析を行い、さらなる経営健全化に取り組みます。